

地域限定保育士試験の実技試験のあり方等についての論点

1. 現状

○ 現行の保育士試験の実技試験の仕組みは、以下のとおりとなっている。

【保育士試験出題範囲（保育実習（保育実習理論及び保育実習実技））（抄）】

（「保育士試験の実施について」（平成15年12月1日雇児発1201002号雇用均等児童家庭局長通知より抜粋）

第1 出題の基本方針

保育に関する教科全体の知識・技術を基礎とし、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解し、実践する応用力を問うことを基本とする。

保育実習理論については、保育所、児童福祉施設の役割や機能について、また、保育士の職業倫理について具体的に理解しているかという点のほか、保育実践に係る計画（保育課程・指導計画）と実践（保育内容）及びその評価や児童福祉施設における児童の生活と援助活動に関しても配慮が必要である。

第2 出題範囲

A 保育実習理論（略）

B 保育実習実技

- 1 音楽表現に関する技術
課題に対する器楽・声楽等
- 2 造形表現に関する技術
課題に対する絵画・制作等
- 3 言語表現に関する技術
課題に対する言葉に関する遊びや表現等

第3 出題上の留意事項

- 1 保育に関する知識、技術や受験者の思考力や創意工夫が総合的に把握されやすい内容を選択する。
- 2 児童の保育の実際において、必要度及び活用度の高い内容を重視する。
- 3 児童の遊びを豊かに展開するための技術とその応用力についても考慮する。
- 4 保育実習実技の受験者が多い場合、多人数が同一条件のもとに受験できるよう配慮する。

【現行の保育士試験の実技試験の内容】

(平成27年保育士試験「受験の手引き」より抜粋)

(1) 音楽表現に関する技術

- 幼児に歌って聞かせることを想定して、課題曲(2曲)の両方を弾き歌いする。
求められる力：保育士として必要な歌、伴奏の技術、リズムなど、総合的に豊かな表現ができること
- ・ ピアノ、ギター、アコーディオンのいずれかで演奏する。(楽譜持ち込み可)
- ・ ピアノの伴奏には市販の楽譜を用いるか、「受験の手引き」に添付の楽譜コードネームを参照して編曲したものをを用いる。
- ・ ギター、アコーディオンで伴奏する場合には、「受験の手引き」に添付の楽譜コードネームを尊重して演奏する。
- ・ いずれの楽器とも、前奏・後奏可。歌詞は1番のみ。移調可。

(2) 造形表現に関する技術

- 保育の一場面を絵画で表現する。
求められる力：保育士として必要な造形表現(情景及び人物等を豊かにイメージした描写や色遣いなど)ができること。
- ・ 試験当日に示される問題文で設定された一場面を、同じく示された条件を満たして表現する。

(3) 言語表現に関する技術

- 3歳児クラスの子どもに「3分間のお話」をすることを想定し、4つのお話のうち一つを選択し、子どもが集中して聴けるようなお話をを行う。
求められる力：保育士として必要な基本的な声の出し方、表現上の技術、幼児に対する話し方ができること。
- ・ お話は、子どもが20人程度受験者の目の前にいることを想定して行う。
- ・ お話の編集、展開に関する決まりはないが、3分でまとめる。

○ また、実技試験の内容に当たる、保育士養成課程の「保育の表現技術」の内容は以下のとおり。

【「保育の表現技術」（演習：4単位）の教授内容】

（「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成15年12月9日雇児発1209001号雇用均等・児童家庭局長通知より抜粋）

【目標】

1. 保育の内容を理解し、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。
2. 身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等の表現活動に関する知識や技術を習得する。
3. 表現活動に係る教材等の活用及び作成と、保育の環境構成及び具体的展開のための技術を習得する。

【内容】

1. 身体表現に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と運動機能や身体表現に関する知識と技術
 - (2) 見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等に見る子どもの経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と身体表現とを結びつける遊びの展開
2. 音楽表現に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術
 - (2) 身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開
3. 造形表現に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と造形表現に関する知識と技術
 - (2) 身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開
4. 言語表現等に関する知識や技術
 - (1) 子どもの発達と絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等に関する知識と技術
 - (2) 子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育の環境
 - (3) 子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開
5. 教材等の活用及び作成と保育の展開
 - (1) 様々な遊具や用具、素材や教材等の特性の理解と活用及び作成
 - (2) 子どもの遊びやイメージを豊かにし、感性を養うための環境構成と保育の展開

実技試験の内容に該当

2. 保育士試験の実技試験のあり方について

○ 保育士試験受験者の合格後の保育士としての質を確保しながらも、受験者に多様な選択肢を与える観点から、保育士試験の実技試験を講習又は実習に代えることについてどう考えるか。

• 仮に実技試験を講習又は実習に代えることとする場合、まずは地域限定保育士試験として実施していくことについてどう考えるか。

• 実技試験に代える場合の考え方としては以下が考えられるが、どうか。

ア 講習に代えることとした場合

• 指定保育士養成施設では、「保育の表現技術」は演習により行っている。

イ 実習に代えることとした場合

• 直接、保育の現場で、保育の内容を理解し、保育の環境構成や具体的展開について実践的に学ぶことができる。

• 保育の現場を知ることができるため、保育士資格取得後、保育の現場に入りやすくなる。

• 直接子どもと接することにより、子どもの理解が進む。

→ この場合、受講者の希望等により、講習と実習のいずれかを選択することにより受講できるようにし、いずれかを受講すれば、地域限定保育士試験の実技試験を免除することを具体的に検討してはどうか。

また、講習又は実習ではなく実技試験の受験を希望する者もいると考えられることから、受験者を一律講習又は実習を受けさせるのではなく、受験前に講習又は実習を受講すれば、実技試験を免除することとしてはどうか。

3. 講習又は実習の内容について

- 現行の保育士試験の実技試験においては、音楽表現に関する技術、造形表現に関する技術、言語表現に関する技術のうち、受験者が2つを選択して試験行っているが、講習又は実習においては、実技試験の出題内容と同等の内容にする必要があるのではないか。特に、実技試験の実施内容等も考慮して検討する必要があるのではないか。

【保育実習実技の出題内容】

- ・音楽表現に関する技術（課題に対する器楽・声楽等）
- ・造形表現に関する技術（課題に対する絵画・制作等）
- ・言語表現に関する技術（課題に対する言葉に関する遊びや表現等）

※ 実技試験は、指定保育士養成施設における養成課程の「保育の表現技術」（演習）と関連性を持たせている。

- 講習又は実習のカリキュラムの教授内容は、実技試験の出題内容や実施内容、指定保育士養成施設における養成課程を踏まえたものにする必要があるのではないか。

4. 講習又は実習の時間数や日数について

- 講習又は実習の時間数や日数は、講習又は実習のカリキュラム内容が確実に実施でき、受講者がその内容を習得できるよう、適切に設定する必要があるのではないか。
- 一方、実技試験に代えて行うものであることも踏まえ、受講者にとって過度な負担とならないよう、時間数や日数について配慮する必要があるのではないか。
- 特に、実技試験においては、音楽表現、造形表現、言語表現の3科目のうち、2科目の選択式になっていることも考慮する必要があるのではないか。
※ 介護福祉士国家試験の、実技試験に代わる「介護技術講習」では、全体の時間数は32時間としている。

5. 講習又は実習の開催時期について

- 講習又は実習の開催時期は、地域限定保育士試験の実施時期等を勘案して設定する必要があるのではないか。
※ 平成28年保育士試験においては、1回目試験を4月、2回目試験を10月に実施することを検討している。
- 特に、地域限定保育士試験の受験申請時期までに講習または実習の受講が可能となるよう、実施時期に配慮する必要があるのではないか。